

事業名	センター運営費	財務コード (事業)	092104
-----	---------	---------------	--------

細事業名	こころの健康づくり推進事業費
------	----------------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 心の健康 担当 (内線)	3226
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H2 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	心のストレスを感じている一般県民	専門知識を有する者による電話相談窓口を設置し、適切な助言や情報提供を行い、相談者の不安の軽減が図られている。	心の健康の保持・増進
事業の内容 ※主に 23年度	精神保健福祉センターにおいて、電話相談窓口を開設 電話相談開設曜日:月曜日から金曜日 開設時間:午前9時~午後4時まで		
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、精神保健福祉センター運営要領、精神保健福祉センター設置及び管理条例、心の健康づくり推進事業の実施について		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 相談件数	1196件	1,200件	1,199	1,200	1,326	活動指標 目標設定の考え方 過去3年間の平均件数 参考 H21:1,585 データの出典等 実績報告
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	99.9 %				
成果指標 適切な助言や情報 提供・カウンセリング 等を行い、相談者 の不安の軽減を図 れた割合	97.9%	100%	98.9%	100%	100%	成果指標 目標設定の考え方 相談者の不安の軽減を図れ、相談 終了と判断できたものの割合で100% を目標値とする。 データの出典等 実績報告
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	98.9 %				
決算額、予算額	2,020	2,053		1,979	2,051	成果指標によらない成果 心にストレスを感じている県民が、電話 により気軽に相談することができ、県民の 心の健康の保持増進に寄与している。
(千円) うち一財額	2,020	2,053		1,979	2,051	
所要時間(直接分)	1,701 時間	1,708 時間	1,722 時間	1,708 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	1,701 時間	1,708 時間	1,722 時間	1,708 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	3,438	3,452		3,480	3,452	

III これまでの事業の見直し・改善状況

特になし
------

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	電話で気軽に専門知識を持つ相談員のアドバイスが受けられるためニーズが多く、新規の相談者が増えているなど、多くの県民からの相談に応じることができた。また、全体の相談件数のうち98.9%は相談を終了することができており、相談者が何らかの満足を得たと予測ができるので、意図して成果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。